

第 1 回第 6 次総合計画基本構想改定委員会 議事概要

- 1 日 時 令和 5 年 10 月 23 日（月） 午後 10 時 15 分～11 時 05 分
- 2 場 所 市役所 4 階 庁議室
- 3 出席者 ○委員：13 名出席
杉山副市長、黒田教育長、飯田総務部長、山中企画財務部長、増山市民生活部長、外池保健福祉部長、河添経済環境部長、瀬戸井都市建設部長、齊藤会計管理者、鈴木議会事務局長、大木教育部長、関口秘書課長、宮本総務課長
○事務局：3 名
河田企画政策課長、石島課長補佐兼政策調整係長、小貫主幹
○コンサル：1 名
(株)千代田コンサルタント 井上氏
- 4 配布資料 ・ 会議次第
・ 20231023_資料 1 基本構想改定に向けた検討資料
・ 20231023_資料 2 基本構想改定スケジュール（一部修正）
・ （参考）第 1 回基本構想改定委員会ワーキングチーム会議_議事概要

5 会議経過

1 開会

事務局の司会進行により開会。

2 協議事項

【議事 1】改定に向けた関連計画等の整理

【議事 2】改定の考え方

※一貫性があるため併せて説明

○時間の都合上事務局により議事を進行し、以下のとおり協議を行った。

（事務局：石島課長補佐）※資料 1、2 の内容を説明

『P. 21 別添資料 第 6 次総合計画 基本構想一部改定方針』

・本市の総合計画の基本構想は、中長期的な展望に基づき、方向性を策定したものである。市政運営の継続性・一貫性の観点から短期的に方向性を変更するものではない。しかしながら、策定後に顕在化してきた社会経済情勢の変化や、新たに発生した行政課題へ対応するため一部改定を行いたいと考えている。

・具体的には、小中一貫型小学校・中学校周辺を重点整備ゾーン及び地域活性化拠点として新規ゾーニングを行う予定。

『P. 1 1 改定に向けた関連計画等の整理（１）関連計画における位置づけ』

『P. 1①第 6 次結城市基本構想・総合計画（令和 3 年 3 月策定）』

・拠点的な位置づけは特に示されていない。「学校再編による小中一貫校等の推進」などが課題・施策と示されており、学校再編の取組を前提とした記載になっている。

『P. 4②結城市都市計画マスタープラン（平成 26 年 6 月改定）』

・特に拠点としての位置付けはない。学校の適正配置について再編統合に向けた配慮した内容となる。一方、地域レベルの健康・福祉の拠点や、地区レベルの地域防災拠点到位置づけられていることから、再編統合後は、これら役割を担保する必要がある。

『P. 7③結城市立地適正化計画（令和 5 年 3 月）』

・「目指すべき都市の骨格構造」において、中心拠点と連携を図る地域拠点について位置づけがあり、結城南中学校周辺が「学校再編や文教ゾーン検討地域」として示されている。

『P. 8④結城市公共施設等総合管理計画（令和 4 年 3 月改訂）、個別施設計画（令和 3 年 4 月）』

・小中学校の老朽化が進んでいるため、児童生徒数の適正配置についての方針を定めるとしている。個別施設計画においても、「効率的な学校施設の利用」として、小中学校の適正配置、学校再編についての方針を定めるとしている。

『P. 9（２）学校再編に向けた取組』

『①結城市学校適正配置等に関する方針（令和 4 年 3 月）』

・小学校 6 校が小規模校となっている状況を踏まえ、「結城市学校適正配置等に関する提言書」が令和 4 年 1 月に示され、これを受けて、パブリックコメントを経て「結城市学校適正配置等に関する方針」が示され、学校再編の考え方や、結城南中学校区の適正規模化の内容が打ち出されている。

『P. 11②結城南中学校区新設校基本構想・基本計画（令和 5 年 3 月策定）』

・同構想・計画において、「知・徳・体のバランスのとれた社会人の基礎を養う」ことを掲げ、ふるさと学習、外国語活動、ICT 教育推進等に取り組むとしています。併せて、新設小学校等の配置計画やスケジュール等を示している。

『（３）対象地区周辺の状況』

・対象地区は、委員の皆様がよくご存じと思われるため説明を省略させていただく。

『P. 18 2 改定の考え方』

・関連計画として、「結城南中学校区新設校基本構想・基本計画」に小中一貫校について具体的な位置・規模等の内容が示され、また、立地適正化計画において、「学校再編や文教ゾーン検討地域」として、農村地域において将来的に利便性・人口・コミュニティ等の維持を図る「地域拠点」に位置づけている。

・現行の土地利用構想には、小中一貫校周辺には特別に拠点的な位置づけはなされて

いないが、日本花の会周辺等において拠点、ゾーンが位置づけられ、地域の核となりえるものである。

・これらを踏まえ、新たな小中一貫校は、市南部の重要施設であり、地域の核となり得るもので、また、今後、学校周辺において、派生的に文教・教育面での土地利用・施設立地の展開も想定されることから、拠点・ゾーンに位置づける必要がある。また、ゾーン名称は、新たな小中一貫校を核施設としたゾーンの性格を考慮し「結城南文教ゾーン」としたい。

『P. 21＜別添資料＞■第6次結城市総合計画 基本構想一部改定方針』

・「結城南文教ゾーン」について、重点整備ゾーン及び地域活性化拠点に位置づけたと考えている。

ご審議の程よろしくをお願いしたい。

○説明後、議題1、2に対する意見等を受け付けた。

※意見多数のため、目次をつけて分野別に列挙

1) 基本構想へ位置づける内容と個別施策の検討

[杉山委員（副市長）]

ゾーンの位置づけは良いと思うが、結城南中学校周辺における農業体験や、自然体験を行うといった個別施策の詳細については、今後議論する所であると理解した。それらが書かれていないことが（今後の展開に）ネックとなることはないか。

（事務局：石島課長補佐）

今回、基本構想の改定ということで、目指すべき方向を定めると考えている。具体的な内容は来年度以降の後期基本計画でお示ししていく予定。

（事務局：河田企画政策課長）

施策や個別事業については、今のご意見や市長のご意向を伺い後期基本計画において施策を検討するつもりである。

2) 小学校の跡地利用について

[瀬戸井委員（都市建設部長）]

小学校の跡地利用について、ゾーン分けは難しいと思うが、基本構想における小学校跡地利用については、何らかの表現をする必要があるのでは。

（事務局：石島課長補佐）

（小学校跡地利用については）課題の一つであると考えている。基本構想の段階で検討できないものであり、細かい内容については来年度以降検討し、後期基本計画において施策を検討する。

3) 結城南中学校周辺の土地利用について

[河添委員（経済環境部長）]

結城南中学校の南側に大木集落があり、ここは大規模な優良農地として現在も利用されている。南中の南側地区は、（住宅等の）開発に適さないだろうと考えており、ご承知おきいただければと思う。

（事務局：河田企画政策課長）

開発も様々あるので、こういった開発を行うかについては白紙の状況である。（市長が提言している）住居系については、市街地とのバランスもあり、勝手に区域指定をするわけにはいかないと思う。来年度以降、委員の部長さんにご相談しながら進めていきたいと考えている。

[河添委員（経済環境部長）]

農業関係の区域に関わる場合、第一種農地を利用した開発になるのではないかと。担当部署と互いに相談し進めたいと思う。

4) 『結城南文教ゾーン』について

①「文教」の表現について

[大木委員（教育部長）]

「結城南文教ゾーン」という表現について、他の地域活性化拠点は「〇〇周辺ゾーン」としているのに対し、ここだけ「文教」という概念的な表現であるが問題ないか。今後の開発に支障はないか。

（事務局：石島課長補佐）

新設する小中一貫校については、結城南中学校区新設校基本構想や基本計画において、具体的な位置・規模が示されること、また、「文教」という言葉については、立地適正化計画において学校再編や文教ゾーン検討区域として位置づけられていることに加え、さらに市長の意向である「文教都市結城を作る」ということも踏まえ、表現したところである。

②小中一貫校を「文教」と表現してよいか

[杉山委員（副市長）]

結城南中周辺に文教機能を集めると捉えられてしまわないか。市全体、例えばアクロスなども文教のひとつである。小中一貫校を名指しで「文教」と表現できるものなのか。

③「教育を中心とする機能強化」について

[外池委員（保健福祉部長）]

私も同じことを感じる。「教育を中心とする機能強化」という表現には、引っかけがある。結城南中学校周辺を文教ゾーンとして活性化させることとなると、他の小中学校の周辺住民を心配させることになるのでは。

④全ての中学校に共通する「教育の質の向上」

[杉山委員（副市長）]

他の中学校の教育の質の向上等についても当然のことながら行っていくわけだが、果たして結城南中周辺だけ「文教」と言う言葉にこだわったほうが良いか。他の中学校校区について（施策等を）考える必要もある。

[増山委員（市民生活部長）]

結城南中学校周辺だけ、他のゾーンと違い「結城南文教ゾーン」に変わっているという印象がある。図面への表記は仕方ないが、文章は再考する方が良い。例えば、「モデルとして」や、結城南中学校だけではないことを示す、施策を横展開するためのきっかけのような表現としてはどうか。

⑤「結城南文教ゾーン」の表記について

（事務局：河田企画政策課長）

文教ゾーンという言葉は、マスコミ向けや議会答弁で使われた経緯もある。「結城南中学校周辺ゾーン」とする場合は、今まで使っていた「文教」という言葉はなくなる。ご意見を頂いた様に、結城南中学校周辺は教育の質を向上するモデルとして位置づけ、横展開するということであれば、場所の名称だけで残せば良いということか。

[杉山委員（副市長）]

教育の質の向上に力をいれていくことが分かって頂けば良く、ネーミングとして強調しすぎてしまわない方が良いと感じる。

⑥市北部の学校周辺の活性化について

[増山委員（市民生活部長）]

小中一貫校は、結城南中学校周辺だけの問題ではない。学校周りの地域振興については、北側の方でも必要だと言われている。

⑦基本構想へ記載する必要性の確認

[関口委員（秘書課長）]

文教ゾーンに関してはとある市議員から一度質問に提出された経緯がある。ただし、文教ゾーンという言葉自体を最上位計画である基本構想に記載する必要性については、担当課から市長へ相談してもらえないか。

⑧基本構想へ掲載する期間

[河添委員（経済環境部長）]

（原則的には）基本構想の部分は、策定してから 10 年間は動かせない。また、来年から検討が始まる後期基本計画の中で（基本構想の）文言は変更しない。

（事務局：小貫主幹）

基本構想の内容については、令和 12 年度までは改定を行わない。

[河添委員（経済環境部長）]

文言だけ残り、当時の経緯が分からなくなってしまうことも懸念される。

⑨修正事項について

（事務局：河田企画政策課長）

改定案については、市長へご相談した上で、文教という言葉を外し問題ないとなった場合、構想図に記載する名称は、「結城南中学校周辺ゾーン」を候補としたい。

[河添委員（経済環境部長）]

「新設小中学校周辺ゾーン」などはいかがでしょうか。

[増山委員（市民生活部長）]

山川不動尊周辺などと同じく、結城南中学校周辺ゾーンの方が良い。

（事務局：河田企画政策課長）

文章の方は広く読み取れるよう修正したいと思う。

【議事 3】今後のスケジュールについて

（事務局：石島課長補佐）※資料 3 の内容を説明

本日、素案をお示しさせていただき、皆様のご意見・ご質問を考慮し、11 月の全員協議会に上程する。また、12 月にパブリックコメント、3 月議会に上程する予定。

（事務局：河田企画政策課長）

本日の議事は以上で終了となる。内容を再検討し、検討結果を改めて周知したいと思う。その他ご意見等がある場合は書面等で 10 月 27 日を目途に事務局までご連絡いただきたい。

3 その他

○特になし

4 閉会

以上で「第 1 回第 6 次総合計画基本構想改定委員会」を閉会。